



編集 SEF事務局
 連絡先 080-8865-0951
 URL <http://sef-jpn.org>

巻頭のことば

理事 坂下幸司

今年になって、世界は新型コロナウイルスで大騒ぎである。2月29日の状況は、国内では、感染者数230名、死者数5名である。この状況はどう考えるべきか。危険レベルにはある種の基準がある。都内の福祉保健局が発するインフルエンザ「流行警報」は、感染症発生動向調査による定点報告において、(週)30人/419定点医療機関を超えた場合であり、東京都の人口全体の30%を超えた場合に相当する。東京都の人口は約900万人強であるから、感染者数が300万人に相当する。

また、2019年の国内の交通事故の負傷者数は461,775人、死者数3,215人である。新型コロナウイルスの危険レベルはインフルエンザの10万分の一、交通事故の1万分の一の低さである。学校閉鎖にも基準がある。学校保健法第13条によれば「学校の設置者は、伝染病予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる」とあり、インフルエンザや百日咳などがその対象で、具体的には「欠席率が20%に達した場合」とある。学校閉鎖基準からも新型コロナウイルスの発症率は無視できるほど低いのである。にも拘らず、政府は3月2日から春休みまでの小中学校の休校を決定した。

また、厚生省は、37.5℃以上の発熱が4日間つづくまでは医療機関の受診を控えるように公表している。救急車も新型コロナウイルスの感染疑いのある場合は運んではくれない。インフルエンザには対応しても新型コロナウイルスへの対応を嫌がっている。医療機関も感染するのが怖いらしい。何かがおかしイ...

2月度理事会より (第197回 2月19日)

事務局

| | | | |
|-----------------------|-------|-----------------------------|-------|
| 1. 2020年度(第19期)方針 | →可決承認 | 5. 2020年度からの理事会提案・報告議案の提出要領 | |
| 2. GBPへの会計業務の委託(継続審議) | →可決承認 | | →報告了承 |
| 3. HP更新担当者との契約 | →可決承認 | 6. 2020年1月度会計収支報告 | →報告了承 |
| 4. 2019年分支払調書の提出 | →報告了承 | 7. 準会員 持舘武氏及び大沢紘一氏の退会 | →報告了承 |

事業報告 (事務局)

担当理事 岩崎 昶

長らく SEF の会計業務をご担当いただきました小林会員が本年度末にて退任されることになりました。小林会員、長い間ご苦勞さまでした、お礼申し上げます。来期からの会計業務は NPO 法人 ジービーパートナーズ(事務所:西新橋)へ業務委託することが理事会にて決定されました。これまでの会計業務遂行要領と異なる点もありますので、改めて会員の皆様へその違いを周知させていただきます。ご協力方お願いいたします。

来期の事務局は、上記会計業務の円滑な移管やSEF運営に関わる基礎資料の整備、HPの充実等を主体に、より効率的な運営を目指して活動していく所存です。

また、来期の総会及び次回会員交流会は6月10日(水)に決まりました。多くの会員の方々にご出席いただきたく、ご予定に入れておいていただきますようお願い申し上げます。

SEFサロン (第116回案内) 延期

担当理事 白崎善宏

3月18日に開催予定していましたが第116回SEFサロン「ICT(情報通信技術)が産業のあり方を変える」(講師:望月直躬氏)は、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、サロンの参加者は高齢者も多い状況ですので、残念ながら延期といたします。次の機会は5月20日も予定しておりますが、もう少し状況が落ち着きましたら再度お知らせいたします。

2月度会員動向

事務局

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| <u>入退会者</u> | <u>2月末日現在の会員数</u> |
| 準会員退会 : 2名(持舘 武氏、大沢 紘一氏) | 正会員 : 28名、準会員 : 44名、賛助会員 : 4社 |